

真庭市農業委員会だより「豊かな大地」第14号

真庭市内で

がんばっている人 紹介します

国の交付金である「農業次世代人材投資事業」を利用した。5年間の支給だが、最終年で経営が軌道に乗ることができ、ひとり立ち出来た。補助金が経営の大きな基盤となった。

Q2、主作物は？
 初年度はミニトマト1本。3年目から菌床シイタケを始めて、6年目の今年からサツマイモも始めた。絶え間なく出荷が出来る組み合わせを考え、農業1本で生活をする目標を昨年達成し、とても嬉しく思っている。

Q3、何人で経営をしているのか。新規に農業を始めるのは大変だったのでは？
 現在は6名雇用している。農繁期に限定的に来てもらうのは、パートさんの収入も不安定になるので、通年で働いてもらえるような品目の選定、機械や施設を導入し、働きやすい労働環境を整備するなど、工夫しながら経営している。

農業との出会いが人生の転機！

針山真司さん(43) (湯原)



サツマイモのほ場にて

Q1、農業を始めたきっかけは？
 元々は大阪出身で公務員としていて、農業と無縁の生活を送っていたが、大阪で妻(美幸さん(42))と出会い、出身地である湯原に遊びに来た際に、周りの豊かな自然に魅了され、結婚を機に湯原に移住することを決めた。最初の1年目は森林関係の仕事をしたが、2年目から本格的に農業を始めた。

Q4、農業でやりがいを感じることは？
 全部！農業は、作物を植えて収穫するだけでなく、どういう風に消費者に届くかまでの全てが「農業」になっていると感じる。販売はとても楽しくて好きな作業だが、実は収穫が苦手(笑)。そこはパートさんの力も借りている。

Q5、ずっと楽しくそつにお話をされていますね！
 本当に楽しい！楽しくてしょうがない(笑)。大阪で公務員をしていた時は、仕事が忙しくて、月曜日が辛かった。かと言って、休日も疲れ果てているので何もする気も起きず、物足りなさを感じていた。

農業を始めて人生が変わった！毎日が充実していて、これが「生きていく！」って感じだと思っ！

人生は、仕事が満たされているか満たされていないかで決まると思っている。1日の半分が満たされているかどうかはとても大切な事。

Q6、針山さんがそう感じる一方、農業は担い手不足が深刻な問題だが、
 組合長をしている落合野菜果物出荷組合としても、1年を通じて農業だけで生活できる若手農家の育成にも取り組んでいる。農業は本気でやれば食べていける。より多くの人に農業に触れてもらってやりがいや楽しさを知ってもらえれば、担い手は増えると思う。担い手を育てるといことは、その担い手が生産者として名前が売れた時に、組合も強くなって販路が拡大し、ひいては真庭全体の農業を活性化出来る。真庭の農業がもっと栄えて欲しいと考えている。

Q7、針山さんの今後の展望は？
 将来的には、シイタケ・トマト・サツマイモの生産規模を大きくして、雇用も増やし、規模拡大を目指している。

70歳までと考えると、残りの農業が出来る期間が少なくて本当に残念！
 お父さんの楽しい姿を見させているので、子供が継承してくれることを期待している！

もくじ

真庭市内で頑張っている人の紹介…………… P1~3
 農業委員会活動…………… P3
 ご存じですか？人・農地プラン…………… P4
 農地中間管理事業のしくみ…………… P5

農地の適正な管理のお願…………… P5
 女性農業委員活動・あぐりネットワーク…………… P6
 農業者年金について…………… P7
 農地の売買・貸借・転用について・
 令和4年 農業委員会総会開催日一覧・編集後記…………… P8

真庭市内で
がんばっている人 紹介します

地域一丸となって、農業を残す!!

神代地区(勝山)



話し合いの様子



猿捕獲時の様子

神代地区は、中山間地域に位置し、法面の急傾斜地が南北に連なっている棚田地域であり、水稲及び酪農家による牧草を中心に、山の芋など露地作物を栽培している。中山間等直接支払交付金の制度を第1期から活用し、今年度の5期目で21年目をむかえた。神代営農組合の代表である三村泰徳さん(65)が定期的に組合員を招集し、中山間の事業などを議題として話し合いを行っている。

神代地区は、令和2年度に農地中間管理事業の制度を活用して、従来約30人が耕作していた農地を7人・1法人の担い手に集積・集約化をさせた。その面積は約14・3haになり、分散していたほ場が団地化され、作業効率が上がっており、地域外の担い手にも参入しやすい状況となった。代表の三村さんは「農地中間管理機構を通して貸し借りを行うことで、どのくらいの面積が貸し借りされているかを数字的に把握ができ、今後の農地利用の方針に大いに生かすことができる。」と成果を感じていた。また、新たに参入した法人の力がとても大きく、事情がある農地も引き受けてくれるので大変助かっているという。

また組合員の赤岩主偉さん(85)は、「元々神代地区では、大型酪農家が2戸あり、牧草をつけていた農地が多く、集積や暗渠排水工事に取り組みやすい基盤があったのも利点。そして何より、制度をよく知るリーダーがいる事により事業が進んだ」と語る。

代表の三村さんは過去に農業委員を

務め、そこで農地中間管理事業の制度などを知った。また神代地区にとって利益があると考えた事業は、三村さんが実際に農地で試したのち役員会で説明をしてくれたので十分理解できるし、何より頑張つて農業を維持させようとしていく姿を見て、組合員の皆さんは啓発されたそうだと。

もう一つ神代地区全体で力を入れている事は、鳥獣害対策だ。猿被害の対策として、市と連携し遠隔操作で捕獲可能な大きな檻を試験的に設置し、3か月で34匹の捕獲に成功した。猿を地域におびき寄せることになるのでリスクも高いが、地域が一丸となって課題解決に向かうことで大きな成果となった。現在、猿の被害は縮小したとのこと。

いろいろな対策を講じていても、やはり農業の衰退には歯止めをかけるのは難しいという声も多かった。水稲農家は、機械代等の経費の方がかかるので赤字になるのが必至。特に今年は米価の下落で、苦しい状況である。兼業農家の方は「仕事で稼いだお金を、農業に費やしても結局赤字になる。ただ、農地を荒らさないという使命感のみで農業をしている。」と苦しい心中を語った。

農業の現状が好転するには、さまざまな課題を乗り越えないといけない。それは農家の問題だけではなく、消費者一人ひとりの問題であり、行政の問題でもある。未来へ農業を残すためにみんなが親身になって考え、改善に取り組む必要があると感じた。

工夫しながらブドウ栽培

頑張っています!!

馬場克典さん(39) (久世)

真庭市内で

がんばっている人 紹介します



左：父壽恵男さん(74)。終盤をむかえた出荷作業(11月上旬)

真庭市三崎でブドウ農家を営む馬場克典さん(39)。元々実家が水稲の兼業農家であり、Uターン後7年間大工として働いた後、新規就農者としてブドウの専業農家となった。ブドウの栽培を始めたのは、普及指導センターの勧めがあったのが理由。ブドウ栽培は初期投資が大きく、新しい樹である数年間は実がならず、その間の収入がないので新規で始めるには難しい作物だ。経営を始めて間もない時期の農家を支援する国の交付金(農業次世代人材投資事業)があり、馬場さんもその交付金を活用した。5年間の間に経営確立

もでき、交付金があったおかげで軌道に乗ることができたという。現在では、ブドウ7反、水稲1町、野菜3反を家族で経営している。

馬場さんは水稲からブドウに転換したが、久世の気候はブドウ栽培にあまり適していないと語る。「気候はどうすることもできないので、そこは割り切って工夫して利益を生み出すよう経営をしている。例えば、加温栽培をすることで時期をずらして出荷をしたり、品種の選定も工夫している。」

現代の農業を営むには、鳥獣被害の対策を行うのが必須課題となっているが、現在、馬場さんのほ場へは目立った被害がないとのこと。だが、備前の方では、約2,000房も猿の被害に遭い「ブドウの白い袋が散乱しているのを見るときもうやれん。」という話を聞き、危機感を持った。馬場さんは、鳥獣の被害に遭わないためには、地域の住民が協力して電柵を張ったり、草を刈り荒れた農地を作らないなどの対策をすることが大切と考え、自らも気を付けているとのこと。

今後の展望は、「加温栽培をメインにしなが、露地栽培の面積を拡大していきたい。働き方も見直し、雇用を増やし、作業負担を減らしていきたい。雇用する人のことを考えたら、その先の事も見えてくるだろう」と語る。

令和3年度

農業委員会活動

令和3年

4月9日	4月総会・運営委員会
5月11日	5月総会
6月10日	6月総会・人・農地プラン説明会(北房地区)
7月9日	7月総会・人・農地プラン説明会(落合地区)
8月10日	8月総会・編集委員会・人・農地プラン説明会(蒜山地区)
8月13日	農地利用状況調査(市内全域)
9月10日	9月総会・編集委員会
10月13日	10月総会・編集委員会・農地利用最適化研修会
11月10日	11月総会・運営委員会・編集委員会・人・農地プラン説明会(久世地区)
11月26日	令和3年度中国四国ブロック農業委員会女性委員研修会・おかやま女性農業委員会第3回役員会
12月2日	全国農業委員会会長代表者大会
12月9日	農業者年金研修
12月10日	12月総会・運営委員会・編集委員会・人・農地プラン説明会(勝山・美甘・湯原地区)
12月14日	令和3年度市町村農業委員・農地利用最適化推進委員 研修会

令和4年

1月12日	1月総会・編集委員会
2月10日	2月総会
3月10日	3月総会
3月11日	女性の農業委員活動シンポジウム

※1/21時点

ご存じですか？

人・農地プラン



～耕されている農地を、耕せるうちに、耕せる人につないでいく～

真庭市内でも耕作をしていない農地が多く見受けられます。農家の高齢化、担い手不足、農業をとりまく問題により、長期間耕作されないまま放置すると荒廃がすすみ、農地として復旧が困難となります。それを防ぐために真庭市では以下を実施しています。

人・農地プランとは？

現在全国的に集落で農業者の高齢化、担い手不足等により耕作放棄地の増加が進み、5年後10年後の集落農業の維持が懸念される中で、集落が抱える「人と農地の問題」について、誰が中心となり、どうやって農地を守っていくのかを集落の話し合いによって作る計画の事です。



地域の話し合いの様子

人・農地プランは、平成24年に開始されたものですが、自治体によっては対象範囲が広すぎ、プラン全体の実効性がないと指摘されています。

こうしたことから、地域の話し合いに基づき「人・農地プランを実質化する、実効性のあるものにする」という方針が令和元年5月に国から示されました。

具体的にはアンケート調査の実施や話し合い、地図による農地の現状把握を行うことで、後継者のいない農地を担い手となる中心経営体へ集約するという内容のものです。

真庭市の現状は？

令和元年度の国の方針において、神代地区で実質化を行いました。令和2年度においては、コロナ禍の影響もあり、集まった話し合いを開催できませんでした。令和3年度については、11地区(ひら田、上水田、宮地、鹿田、大庭、赤野、栗原、古見、目木、草加部、蒜山西茅部)でアンケート調査を実施予定です。このうちの7地区では、地域へ出向き説明会を実施済みです。令和4年度以降も地域へ出向いて、地域の関係者と協力しながら実質化を図っていきます。

農協、岡山県普及指導センター、市(農業振興課、農業委員会)等

関係機関が連携し実質化を支援します!

一緒に将来の「人と農地」の設計図を描きましょう!

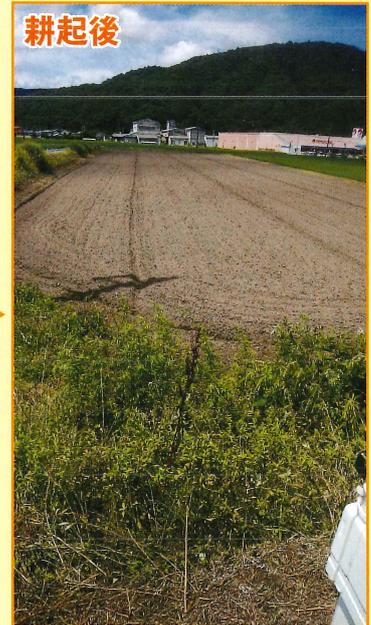
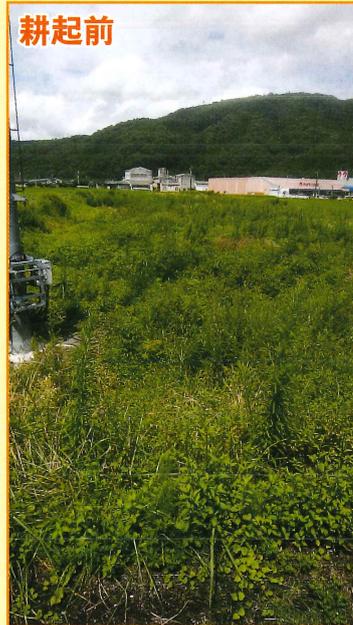
農地の適正な管理のお願い



年々、農業者の高齢化や担い手不足、鳥獣被害により耕作されていない農地が目立つようになってきました。

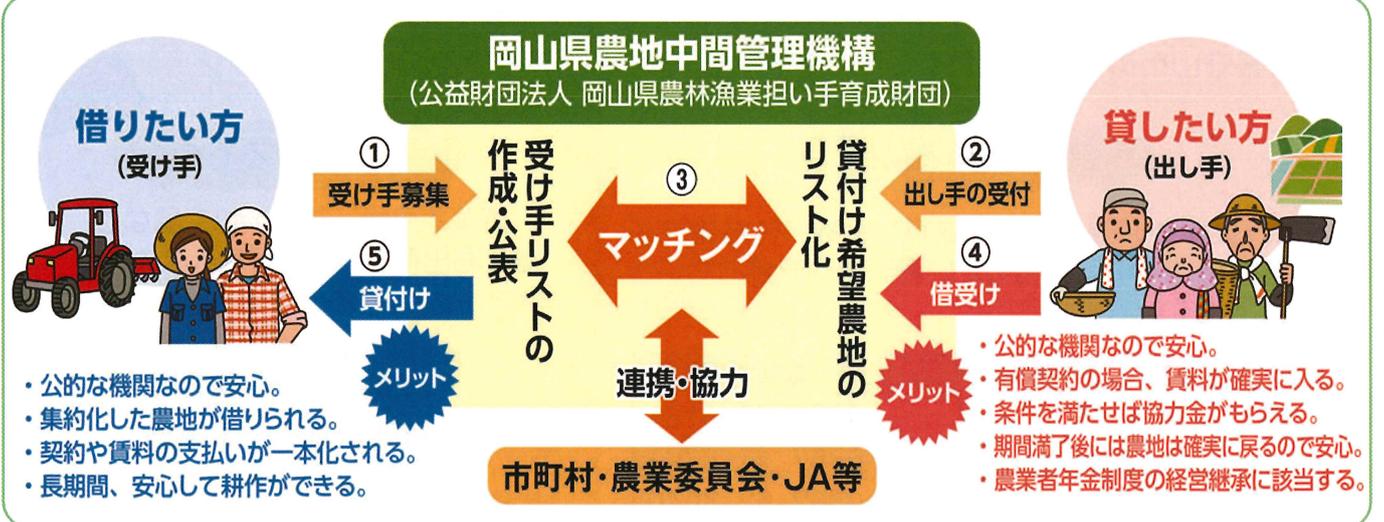
農業委員会では、年1回農地の利用状況を現地調査し、復旧の見込みがある農地については、農地所有者に今後の意向を調査します。貸付を希望する農地について、農地中間管理機構へ情報提供し、耕作放棄地解消を目指しています。

しかし、耕作や保全管理をしないで放置すると、農地としての復旧が困難になってしまいます。耕作ができない場合でも、耕うんや草刈りなどの適正な農地の管理をお願いいたします。



令和3年度中に委員の仲介により、耕作放棄地が解消したほ場。

農地中間管理事業のしくみ



※農地の貸付申込みをして機構が借り入れるまでの間は、貸付希望者が自ら当該農地を管理していただきます。
※農業委員会が再生不能と判断した遊休農地など、利用することが著しく困難な農地は借り入れできません。

岡山県農地中間管理機構

(公益財団法人 岡山県農林漁業担い手育成財団)

〒703-8278 岡山市中区古京町 1-7-36

☎ 086-226-7423 FAX.086-206-7330

●備前支部 〒700-0817 岡山市北区弓之町 10-26 第五近宣ビル 3階 ☎ 086-212-2210 FAX.086-212-2230

●備中支部 〒710-8530 倉敷市羽島 1083 (備中県民局 3階) ☎ 086-435-7720 FAX.086-435-7730

●美作支部 〒708-8506 津山市山下 53 (美作県民局農業振興課内) ☎ 0868-23-1325 FAX.0868-23-1510

詳しくは財団のホームページへ

岡山 担い手財団

検索

〈女性農業委員活動〉

さまざまな農業～等身大を楽しもう～

令和3年3月10日、真庭市湯原ふれあいセンターで女性農業者意見交換会を行いました。女性委員たちが中心となって市内の女性農業者の学習・発表・意見交換・交流の場として例年開催しているもので、今年は32名の参加がありました。

新規就農者、赤石万里子さん、長年農業に携わっている妹尾豊美さんのお二人からそれぞれご自身の農業について発表していただき、その後参加者が4～5人に分かれて「農業を続けていきたいと思える地域づくり～私たちに何ができるか～」をテーマにグループ討議を行いました。

新規就農者も受入れ側の熟練農業者もお互いが敬意を払いつつ仲間意識をもって農業を続けていくことの出来る地域作りが重要であり、そのためには互いに相手を知ることが必要なことです。その一つの機会作りに農業委員会が機能していければと考えています。



自慢の野菜、直売所に野菜を出荷してみませんか？ あぐりネットワーク

農家が直接出荷している農産物が、新鮮で安全・安心なものを求める消費者からの人気を集めています。真庭市内の8つの直売所はもちろん、大阪府高槻市、滋賀県守山市の「真庭市場」へも、自慢の野菜を届けてみませんか。



出荷を始めるには

会員登録が必要です。登録料や手数料は各直売所で異なりますので、出荷したい直売所へ直接お問い合わせください。

直売所	電話番号
コスモスの里（北房）	0866-52-3191
落合ふれあい即売センター（落合）	0867-42-8771
醍醐の里（落合）	0867-52-8040
きらめきの里（久世）	0867-42-8177
健康の里（勝山）	0867-44-5831
ひまわり館（湯原）	0867-62-7080
八束ふるさとふれあい特産館（八束）	0867-66-3141
風の家（川上）	0867-66-4393
真庭市場（高槻、守山）	0867-45-0228

※美甘、中和も集荷しています。

お問い合わせ先：(株)オール真庭 ☎080-2930-1532

出荷できるもの

野菜や果物、花き、加工品など、少量でも出荷することができます。

集荷日程

毎週日曜日～金曜日
(日程は変更になる場合があります)

市内流通事業

市内の各直売所が連携し、農産物を相互に輸送する事業にも取り組んでいます。事前に会員登録すれば「いつも出荷している直売所」から、「市内の他の直売所」へ出荷することもできます。販売金額の5%が利用手数料として、販売手数料に別途加算されます。



加入で安心!

農業者年金



農業者年金がさらに便利になります!

～より加入しやすく・生活設計に応じた年金受給～

ポイント 1

令和4年1月から農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられます!

従来であれば、35歳未満の方の納付下限額は月額**2万円**でしたが、35歳未満の方で下記のいずれにも該当しない方については、月額**1万円**から加入できます。

- ① 認定農業者かつ青色申告者
- ② 認定就農者かつ青色申告者
- ③ ①又は②の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者又は直系卑属
- ④ 認定農業者又は青色申告者
- ⑤ ①又は②以外の農業を営む者の直系卑属で、その農業に常時従事する後継者

ポイント 2

令和4年4月から受給開始時期の選択肢が広がります!

年金の受給開始時期をご自分で選択でき、農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がります。

- 農業者老齢年金：65歳以上75歳未満
- 特例付加年金：65歳以上（年齢制限なし）

ポイント 3

令和4年5月から農業者年金の加入可能年齢が引き上げられます!

従来であれば20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者が加入の要件でしたが、**60歳以上65歳未満**の方で国民年金に任意加入している方も加入できるようになります。

お問い合わせ先

真庭市役所農業委員会

☎0867-42-1676

JA晴れの国岡山(真庭地区総務部)

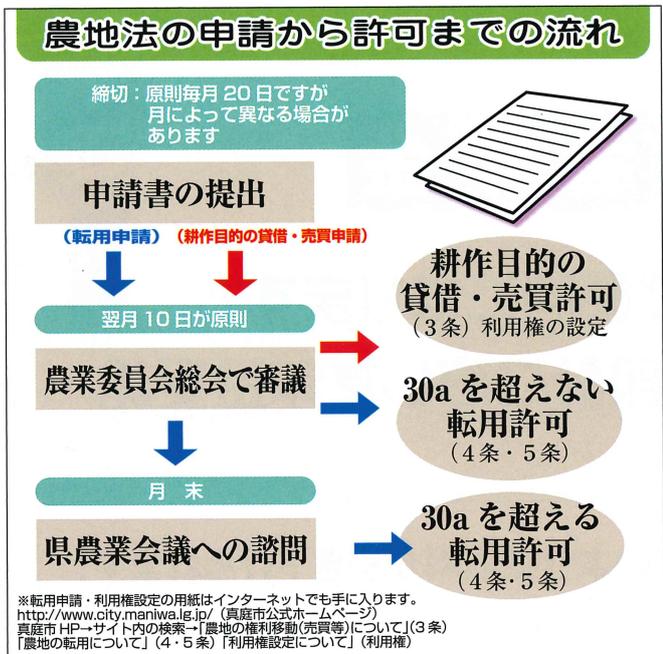
☎0867-52-1121

農地(田畑)の売買・貸借 転用には許可が必要です

農地を売買・貸借する場合、または宅地や駐車場などに転用する場合は、農業委員会の許可を受けることが農地法で定められています。
必要な許可を受けていない場合は、処罰の対象になることがあります。

農地区分によっては、転用できない場合がありますので、契約や工事をする前に、農業委員会事務局または農業委員へご相談ください。

農地の貸借は「利用権設定」で
利用権設定は、農業経営基盤強化促進法に基づいて行われる農地の貸借契約です。
○農地法の許可が不要になります。
○期間終了により農地が返ってきます。離作料は不要です。



令和4年度 真庭市農業委員会総会開催日等一覧表

申請の締切日	総会日	3・4・5条許可日	県農業会議常設審議委員会開催日
3月18日 (金)	4月11日 (月)	4月11日 (月)	4月28日 (木)
4月20日 (水)	5月10日 (火)	5月10日 (火)	5月30日 (月)
5月20日 (金)	6月9日 (木)	6月9日 (木)	6月28日 (火)
6月20日 (月)	7月11日 (月)	7月11日 (月)	7月28日 (木)
7月20日 (水)	8月10日 (水)	8月10日 (水)	8月29日 (月)
8月19日 (金)	9月9日 (金)	9月9日 (金)	9月28日 (水)
9月20日 (火)	10月11日 (火)	10月11日 (火)	10月28日 (金)
10月20日 (木)	11月10日 (木)	11月10日 (木)	11月28日 (月)
11月18日 (金)	12月9日 (金)	12月9日 (金)	12月16日 (金)
12月16日 (金)	1月11日 (水)	1月11日 (水)	1月30日 (月)
1月20日 (金)	2月10日 (金)	2月10日 (金)	2月28日 (火)
2月20日 (月)	3月10日 (金)	3月10日 (金)	3月28日 (火)

* 総会の開催時刻は原則午前10時からですが、都合により午後からの開催もあります。 * 4・5条申請の許可日は原則総会日となりますが、30aを超えるなど県の諮問が必要な案件については、農業会議の常設審議委員会の審議結果通知後の許可となりますので、必ずしも開催日の翌日で許可とはなりません。
* 総会日の変更になれば、許可日も変更になります。
* 傍聴も可能ですので、農業委員会にお問い合わせください。

全国農業新聞の 購読のご案内

農地を守り、担い手を応援する農業専門情報紙です。経営と暮らしに役立つ情報を分かりやすくお伝えします。
※見本紙もご覧いただけますのでお気軽にご連絡ください。
発行：毎週金曜日
購読料：月額700円
申込先：農業委員または農業委員会事務局へ

編集後記

2021年のコメ農家に支払われるJAの概算額は、1俵が1万円と衝撃的でした。生産コストとの差は大きく、「もう米作りはやめる」という声を聞きます。
地域農業の中心を担っているコメ農家の存続が危ぶまれるようになったのはなぜか？農産物生産自由化政策と規制緩和を通じて農業を市場原理に委ねる農業政策がこのような現状にした張本人であると考えます。
ここで紹介している方は、中山間地域や家族農業の強みである、持続・安定・共生を生かした農業に取り組んでいます。食料自給率向上を中心に据え、小規模・家族農業の所得補償、価格保証などを含めて保護・育成して欲しいです。

「豊かな大地」バックナンバーがwebでも見れます！

http://www.city.maniwa.lg.jp/
真庭市HP→サイト内の検索→豊かな大地